

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	矢吹町 (07466)
地域名 (地域内農業集落名)	東三神地区 (南沢、神田、中野目、堤)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	195.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	176.4 ha
② 田の面積	145 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	50.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業者が高齢化しており、後継者の確保および次世代農業者の育成が課題である。
 不整形なほ場も多く、耕作地が分散していること、近年の気象変動に伴う水不足の影響もあり、地域における持続可能な農業の推進、後継者や次世代の農業者に引き継ぐにあたり、農業環境の改善が急務である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の担い手を中心に農地の現状維持を行っていく。
 必要に応じて、再度基盤整備を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
地域の担い手を中心に農業委員ならびに農地利用最適化推進委員と調整しながら、農地を集積し、効率的に農作物の生産を行う。 法人化して、認定農家の受け入れを促進していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	96	%	将来の目標とする集積率	96	%

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

認定農業者や認定新規就農者の受入ならびに農地の状況や課題等を把握して対応策を検討していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

地域の主要作物である水稲・種子場・野菜について、地域と関係機関で連携を図りながら、農地をどのように管理していくかを筆ごとに検討し、農地の現状維持を図っていく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域の実情を踏まえ必要に応じ、農地中間管理機構の活用を検討していく。

(3)基盤整備事業への取組

実施済だが、必要に応じて再度の実施を検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

新規就農希望者や新規参入者の希望があった際、受け入れを図る。
地域内で法人設立希望があった場合、検討する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

必要に応じて、防除作業を委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③スマート農業の検討

・農業者の高齢化、担い手不足、基盤整備事業による農業区画拡大に伴い、将来的にスマート農業を検討する

⑦保全・管理等

・地域で水路の維持管理や、ほ場や農道の草刈りなどを継続していく

・農地の多面的な機能を継続していくため、多面的機能支払制度が継続している限り当該制度に継続して取り組む

・神田地域資源保全会、堤環境保全の会、中野目地域資源保全会における地域資源の適切な保全管理に向けた

計画は別紙のとおり

⑧農業用施設

・農地を支える水路やポンプ等の基幹施設設備の適切な機能保全を図る

・国県の補助を活用しながら、改良、点検・整備の充実及び適正化を図る

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和11年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
1	認農	A	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	A	
2	利用者	B	水稲	0.08 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	B	
3	利用者	C	複合経営	1.46 ha	ha	複合経営	1.46 ha	ha	C	
4	認農	D	水稲	0.45 ha	ha	水稲	0.45 ha	ha	D	
5	認農	E	水稲	0.69 ha	ha	水稲	0.69 ha	ha	E	
6	認農	F	複合経営	4.38 ha	ha	複合経営	4.38 ha	ha	F	
7	利用者	G	複合経営	1.95 ha	ha	複合経営	1.95 ha	ha	G	
8	認農	H	複合経営	3.97 ha	ha	複合経営	3.97 ha	ha	H	
9	利用者	I	水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	I	
10	認農	J	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	J	
11	利用者	K	複合経営	0.47 ha	ha	複合経営	0.47 ha	ha	K	
12	利用者	L	複合経営	0.05 ha	ha	複合経営	0.05 ha	ha	L	
13	利用者	M	水稲	0.39 ha	ha	水稲	0.39 ha	ha	M	
14	利用者	N	複合経営	0.43 ha	ha	複合経営	0.43 ha	ha	N	
15	利用者	O	水稲	1.27 ha	ha	水稲	1.27 ha	ha	O	
16	利用者	P	複合経営	0.49 ha	ha	複合経営	0.49 ha	ha	P	
17	利用者	Q	複合経営	0.54 ha	ha	複合経営	0.54 ha	ha	Q	
18	利用者	R	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	R	
19	認農	S	複合経営	4.85 ha	ha	複合経営	4.85 ha	ha	S	
20	利用者	T	複合経営	0.04 ha	ha	複合経営	0.04 ha	ha	T	
21	利用者	U	複合経営	0.25 ha	ha	複合経営	0.25 ha	ha	U	
22	利用者	V	複合経営	0.85 ha	ha	複合経営	0.85 ha	ha	V	
23	利用者	W	水稲	1.8 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	W	
24	利用者	X	水稲	0.12 ha	ha	水稲	0.12 ha	ha	X	
25	利用者	Y	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	Y	
26	認農	Z	複合経営	3.25 ha	ha	複合経営	3.25 ha	ha	Z	
27	利用者	AA	複合経営	0.51 ha	ha	複合経営	0.51 ha	ha	AA	
28	利用者	AB	水稲	0.61 ha	ha	水稲	0.61 ha	ha	AB	
29	利用者	AC	水稲	1.64 ha	ha	水稲	1.64 ha	ha	AC	
30	利用者	AD	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	AD	
31	利用者	AE	複合経営	1.82 ha	ha	複合経営	1.82 ha	ha	AE	
32	利用者	AF	水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.43 ha	ha	AF	
33	利用者	AG	水稲	1.53 ha	ha	水稲	1.53 ha	ha	AG	
34	認農	AH	複合経営	1.02 ha	ha	複合経営	1.02 ha	ha	AH	
35	利用者	AI	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	AI	
36	利用者	AJ	複合経営	0.27 ha	ha	複合経営	0.27 ha	ha	AJ	
37	利用者	AK	複合経営	0.06 ha	ha	複合経営	0.06 ha	ha	AK	
38	利用者	AL	複合経営	0.14 ha	ha	複合経営	0.14 ha	ha	AL	
39	利用者	AM	複合経営	0.14 ha	ha	複合経営	0.14 ha	ha	AM	
40	利用者	AN	複合経営	2.05 ha	ha	複合経営	2.05 ha	ha	AN	
41	利用者	AO	複合経営	0.11 ha	ha	複合経営	0.11 ha	ha	AO	
42	利用者	AP	複合経営	0.06 ha	ha	複合経営	0.06 ha	ha	AP	
43	利用者	AQ	複合経営	1.91 ha	ha	複合経営	1.91 ha	ha	AQ	
44	利用者	AR	複合経営	0.31 ha	ha	複合経営	0.31 ha	ha	AR	
45	利用者	AS	水稲	0.42 ha	ha	水稲	0.42 ha	ha	AS	
46	利用者	AT	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.24 ha	ha	AT	
47	利用者	AU	複合経営	0.36 ha	ha	複合経営	0.36 ha	ha	AU	
48	認農	AV	水稲	0.87 ha	ha	水稲	0.87 ha	ha	AV	
49	利用者	AW	水稲	0.73 ha	ha	水稲	0.73 ha	ha	AW	
50	利用者	AX	水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	AX	
51	認農	AY	複合経営	0.91 ha	ha	複合経営	0.91 ha	ha	AY	
52	利用者	AZ	水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.05 ha	ha	AZ	
53	利用者	BA	複合経営	1.42 ha	ha	複合経営	1.42 ha	ha	BA	
54	利用者	BB	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	BB	
55	利用者	BC	水稲	0.99 ha	ha	水稲	0.99 ha	ha	BC	
56	認農	BD	複合経営	0.46 ha	ha	複合経営	0.46 ha	ha	BD	
57	利用者	BE	複合経営	0.4 ha	ha	複合経営	0.4 ha	ha	BE	
58	利用者	BF	水稲	0.13 ha	ha	水稲	0.13 ha	ha	BF	
59	利用者	BG	水稲	0.92 ha	ha	水稲	0.92 ha	ha	BG	
60	利用者	BH	水稲	0.11 ha	ha	水稲	0.11 ha	ha	BH	
61	利用者	BI	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	BI	
62	利用者	BJ	水稲	0.17 ha	ha	水稲	0.17 ha	ha	BJ	
63	利用者	BK	複合経営	1.5 ha	ha	複合経営	1.5 ha	ha	BK	
64	利用者	BL	複合経営	6.39 ha	ha	複合経営	6.39 ha	ha	BL	
65	利用者	BM	複合経営	1.79 ha	ha	複合経営	1.79 ha	ha	BM	
66	利用者	BN	複合経営	0.04 ha	ha	複合経営	0.04 ha	ha	BN	
67	利用者	BO	複合経営	0.32 ha	ha	複合経営	0.32 ha	ha	BO	

68	利用者	BP	複合経営	0.11	ha	ha	複合経営	0.11	ha	ha	BP	
69	利用者	BQ	複合経営	0.11	ha	ha	複合経営	0.11	ha	ha	BQ	
70	利用者	BR	複合経営	0.36	ha	ha	複合経営	0.36	ha	ha	BR	
71	利用者	BS	複合経営	2.02	ha	ha	複合経営	2.02	ha	ha	BS	
72	利用者	BT	複合経営	0.18	ha	ha	複合経営	0.18	ha	ha	BT	
73	利用者	BU	複合経営	0.14	ha	ha	複合経営	0.14	ha	ha	BU	
74	利用者	BV	複合経営	0.86	ha	ha	複合経営	0.86	ha	ha	BV	
75	利用者	BW	複合経営	2.57	ha	ha	複合経営	2.57	ha	ha	BW	
76	利用者	BX	水稲	0.01	ha	ha	水稲	0.01	ha	ha	BX	
77	利用者	BY	複合経営	0.15	ha	ha	複合経営	0.15	ha	ha	BY	
78	利用者	BZ	複合経営	1.86	ha	ha	複合経営	1.86	ha	ha	BZ	
79	利用者	CA	複合経営	2.71	ha	ha	複合経営	2.71	ha	ha	CA	
80	認農	CB	複合経営	0.14	ha	ha	複合経営	0.14	ha	ha	CB	
81	認農	CC	水稲	0.84	ha	ha	水稲	0.84	ha	ha	CC	
82	認農	CD	複合経営	4.65	ha	ha	複合経営	4.65	ha	ha	CD	
83	利用者	CE	水稲	0.08	ha	ha	水稲	0.08	ha	ha	CE	
84	利用者	CF	水稲	0.45	ha	ha	水稲	0.45	ha	ha	CF	
85	認農	CG	水稲	4.13	ha	ha	水稲	4.13	ha	ha	CG	
86	利用者	CH	複合経営	3.19	ha	ha	複合経営	3.19	ha	ha	CH	
87	利用者	CI	複合経営	0.69	ha	ha	複合経営	0.69	ha	ha	CI	
88	利用者	CJ	複合経営	0.39	ha	ha	複合経営	0.39	ha	ha	CJ	
89	利用者	CK	複合経営	1.18	ha	ha	複合経営	1.18	ha	ha	CK	
90	利用者	CL	複合経営	0.5	ha	ha	複合経営	0.5	ha	ha	CL	
91	利用者	CM	水稲	0.13	ha	ha	水稲	0.13	ha	ha	CM	
92	利用者	CN	水稲	0.82	ha	ha	水稲	0.82	ha	ha	CN	
93	利用者	CO	水稲	0.39	ha	ha	水稲	0.39	ha	ha	CO	
94	利用者	CP	複合経営	2.46	ha	ha	複合経営	2.46	ha	ha	CP	
95	利用者	CQ	水稲	0.12	ha	ha	水稲	0.12	ha	ha	CQ	
96	利用者	CR	水稲	1.06	ha	ha	水稲	1.06	ha	ha	CR	
97	利用者	CS	水稲	0.61	ha	ha	水稲	0.61	ha	ha	CS	
98	認農	CT	水稲	2.71	ha	ha	水稲	2.71	ha	ha	CT	
99	利用者	CU	複合経営	0.47	ha	ha	複合経営	0.47	ha	ha	CU	
100	利用者	CV	複合経営	0.29	ha	ha	複合経営	0.29	ha	ha	CV	
101	認農	CW	水稲	1.36	ha	ha	水稲	1.36	ha	ha	CW	
102	利用者	CX	水稲	0.97	ha	ha	水稲	0.97	ha	ha	CX	
103	利用者	CY	複合経営	2.56	ha	ha	複合経営	2.56	ha	ha	CY	
104	認農	CZ	複合経営	8.61	ha	ha	複合経営	8.61	ha	ha	CZ	
105	利用者	DA	施設野菜	0.22	ha	ha	施設野菜	0.22	ha	ha	DA	
106	利用者	DB	複合経営	0.85	ha	ha	複合経営	0.85	ha	ha	DB	
107	利用者	DC	複合経営	0.38	ha	ha	複合経営	0.38	ha	ha	DC	
108	利用者	DD	水稲	0.2	ha	ha	水稲	0.2	ha	ha	DD	
109	利用者	DE	複合経営	0.07	ha	ha	複合経営	0.07	ha	ha	DE	
110	利用者	DF	複合経営	0.06	ha	ha	複合経営	0.06	ha	ha	DF	
111	利用者	DG	複合経営	0.58	ha	ha	複合経営	0.58	ha	ha	DG	
112	利用者	DH	複合経営	0.88	ha	ha	複合経営	0.88	ha	ha	DH	
113	認農	DI	複合経営	3.59	ha	ha	複合経営	3.59	ha	ha	DI	
114	認農	DJ	水稲	0.08	ha	ha	水稲	0.08	ha	ha	DJ	
115	利用者	DK	複合経営	4.72	ha	ha	複合経営	4.72	ha	ha	DK	
116	利用者	DL	複合経営	1.04	ha	ha	複合経営	1.04	ha	ha	DL	
117	利用者	DM	複合経営	1.97	ha	ha	複合経営	1.97	ha	ha	DM	
118	利用者	DN	複合経営	0.13	ha	ha	複合経営	0.13	ha	ha	DN	
119	利用者	DO	水稲	0.08	ha	ha	水稲	0.08	ha	ha	DO	
120	利用者	DP	複合経営	0.12	ha	ha	複合経営	0.12	ha	ha	DP	
121	利用者	DQ	水稲	0.45	ha	ha	水稲	0.45	ha	ha	DQ	
122	利用者	DR	複合経営	8.55	ha	ha	複合経営	8.55	ha	ha	DR	
123	利用者	DS	複合経営	1.37	ha	ha	複合経営	1.37	ha	ha	DS	
124	認農	DT	複合経営	17.38	ha	ha	複合経営	17.38	ha	ha	DT	
125	利用者	DU	複合経営	0.06	ha	ha	複合経営	0.06	ha	ha	DU	
126	利用者	DV	複合経営	0.13	ha	ha	複合経営	0.13	ha	ha	DV	
127	利用者	DW	複合経営	1.97	ha	ha	複合経営	1.97	ha	ha	DW	
128	利用者	DX	複合経営	2.19	ha	ha	複合経営	2.19	ha	ha	DX	
129	利用者	DY	複合経営	2.11	ha	ha	複合経営	2.11	ha	ha	DY	
130	利用者	DZ	複合経営	2.49	ha	ha	複合経営	2.49	ha	ha	DZ	
131	認農	EA	水稲	2.15	ha	ha	水稲	2.15	ha	ha	EA	
132	利用者	EB	水稲	0.43	ha	ha	水稲	0.43	ha	ha	EB	
133	利用者	EC	水稲	0.1	ha	ha	水稲	0.1	ha	ha	EC	
134	利用者	ED	水稲	1.03	ha	ha	水稲	1.03	ha	ha	ED	
135	利用者	EE	水稲	0.51	ha	ha	水稲	0.51	ha	ha	EE	
136	利用者	EF	複合経営	0.14	ha	ha	複合経営	0.14	ha	ha	EF	
137	利用者	EG	複合経営	1.81	ha	ha	複合経営	1.81	ha	ha	EG	
138	利用者	EH	複合経営	0.33	ha	ha	複合経営	0.33	ha	ha	EH	
139	利用者	EI	複合経営	2.2	ha	ha	複合経営	2.2	ha	ha	EI	
140	利用者	EJ	水稲	2.91	ha	ha	水稲	2.91	ha	ha	EJ	
141	利用者	EK	複合経営	0.03	ha	ha	複合経営	0.03	ha	ha	EK	
142	利用者	EL	複合経営	0.64	ha	ha	複合経営	0.64	ha	ha	EL	
143	利用者	EM	複合経営	2.53	ha	ha	複合経営	2.53	ha	ha	EM	

144	利用者	EN	複合経営	0.84	ha	ha	複合経営	0.84	ha	ha	EN	
145	利用者	EO	複合経営	0.14	ha	ha	複合経営	0.14	ha	ha	EO	
146	利用者	EP	複合経営	0.86	ha	ha	複合経営	0.86	ha	ha	EP	
147	利用者	EQ	複合経営	1.73	ha	ha	複合経営	1.73	ha	ha	EQ	
148	利用者	ER	複合経営	3.56	ha	ha	複合経営	3.56	ha	ha	ER	
149	利用者	ES	水稲	0.22	ha	ha	水稲	0.22	ha	ha	ES	
150	利用者	ET	複合経営	0.53	ha	ha	複合経営	0.53	ha	ha	ET	
151	利用者	EU	複合経営	0.02	ha	ha	複合経営	0.02	ha	ha	EU	
152	利用者	EV	複合経営	1.06	ha	ha	複合経営	1.06	ha	ha	EV	
153	利用者	EW	水稲	1.78	ha	ha	水稲	1.78	ha	ha	EW	
154	利用者	EX	水稲	0.5	ha	ha	水稲	0.5	ha	ha	EX	
			合計	188.6	ha	ha	合計	188.6	ha	ha		

神田地区地域資源保全管理構想
(令和2年3月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

- (1) 農用地
- (2) 水路、農道、ため池
- (3) その他施設等

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

- (1) 農用地について行う活動
- (2) 水路、農道、ため池について行う活動
- (3) その他施設について行う活動

3. 地域の共同活動の実施体制

- (1) 組織の構成員、意思決定方法
- (2) 構成員の役割分担
 - ① 農用地について行う活動
 - ② 水路、農道、ため池について行う活動
 - ③ その他施設について行う活動

4. 地域農業の担い手の育成・確保

- (1) 担い手農家の育成・確保
- (2) 農地の利用集積

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- (1) 組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化

堤環境保全の会 地域資源保全管理構想
(令和2年3月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

- ・田：2,307a

(2) 水路、農道、ため池

- ・水路：10.0km
- ・農道：0.4km
- ・ため池：6箇所

(3) その他施設

- ・なし

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

- ・遊休農地発生防止のための保全管理 毎年1回(6月)
- ・畦畔・農用地法面の草刈 毎年3回(6月・7月・9月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、震度4以上の地震発生後
- ・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定

(2) 用排水路、農道、ため池について行う活動

i) 用排水路

- ・水路の草刈 毎年2回(6月・9月)
- ・水路の泥上げ 毎年1回(5月)
- ・農道の草刈 毎年2回(6月・9月)
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、震度4以上の地震発生後
- ・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定

ii) 農道

- ・路肩、法面草刈 毎年2回(6月・9月)
- ・側溝の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・路面の維持 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・異常気象時の見回り 洪水、台風、震度4以上の地震発生後
- ・応急措置 点検結果に応じて実施時期を決定

iii) ため池

- ・ため池の草刈 毎年2回(6月・9月)
- ・ため池の泥上げ 点検結果に応じて実施時期を決定
- ・異常気象時の対応 洪水、台風、震度4以上の地震発生後

(3) その他施設

- ・なし

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

①組織の構成員

別添 「規約 参加同意書」 のとおり

②意思決定方法

毎年、3月に役員会で活動案を作成し、4月の総会で了解を得る。

(2) 構成員の役割分担

① 農用地について行う活動

集落営農組織

担い手農家

土地持ち非農家

自作小規模農家

非農家

その他 (他集落担い手農家)

②用排水路、農道、ため池

集落営農組織

担い手農家

土地持ち非農家

自作小規模農家

非農家

その他 ()

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

人・農地プランは作成済みである

人・農地プランは未作成である

認定農業者と村内担い手に集約しており、今後も集約を継続する方向で地域農業のあり方を話し合っている最中である。

(2) 農地の利用集積

①現状

担い手に集積ができています。

担い手に概ね50%ほど集積しており、

今後も集積率が向上するような話し合いを進める。

担い手に集積するために具体的な話し合いを進めているところである。

集積は全く進んでいない。

その他 ()

②目標

担い手集積ができており、今後も持続できるよう努めていく。

担い手に概ね〇〇%の集積を目標に話し合いを進める。

今後、具体的な話し合いの場を〇ヶ月以内に設けることができるよう努力していく。

その他 ()

5. 適切な施設（用水路、農道、ため池）の保全管理に向けて取り組む活動・方策
- (4) 地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- 地域の景観・環境を維持することで、地域外の人や、これまで活動に参加されていない人の参加を促し、保全管理活動の継続や強化を図る。

(別添)

矢吹地中野目地域資源保全会地域資源保全管理構想
(平成31年3月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

別添 「追加活動申請書」および
「様式1-3号 Iの2の農用地面積及び添付図」のとおり

(2) 水路、農道、ため池

別添 「様式1-3号 Iの2の農業用施設及び添付図」のとおり

(3) その他施設等

なし

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地

別添 「様式1-3号 IIIの1及び2の(1)Naお①のとおり

(2) 水路、農道、ため池

上記(1)と同様

(3) その他施設

なし

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

①組織の構成員

別添 「規約 参加同意書(構成員一覧票)」のとおり

②意思決定の方法

毎年、3月に役員と構成員(構成団体の区、農事組合、子ども育成会、婦人会、消防団など)とで活動計画を作成し、4月の総会に諮り決定する。

(2) 構成員の役割分担

① 農用地

集落営農組織

担い手農家

- 土地持ち非農家
- 自作小規模農家
- 非農家
- その他（ ）

② 水路、農道、ため池

- 集落営農組織
- 担い手農家
- 土地持ち非農家
- 自作小規模農家
- 非農家
- その他（ ）

③ その他施設について行う活動

- 集落営農組織
- 担い手農家
- 土地持ち非農家
- 自作小規模農家
- 非農家
- その他（農事組合）

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

今後の中心となる担い手は、認定農業者と既存の中野目機械利用組合を経営体として育成し、組織と担い手が協力しながら地域農業を担っていく。

(2) 農地の利用集積

① 現状

- 担い手に集積できている。
- 担い手に概ね %ほど集積しており、今後も集積率が向上するよう話し合いを進めている。
- 担い手に集積するために具体的な話し合いを進めているところである。
- 集積は全く進んでいない。
- その他

（農地は、各農家が耕作可能な状況にあるが、一部に過剰投資対策のため作業委託で対応している。）

② 目標

- 担い手に集積できている、今後も持続できるよう努めていく。
- 担い手に概ね %の集積を目標に話し合いを進める。
- 今後、具体的な話し合いの場を か月以内に設けることができるよう努力して

いく。

その他

(当分間は、各農家が耕作可能であるが将来は、担い手農家又は経営体に集積できるように話し合いを進める。)

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

(1) 組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化

①土地改良区と連携し組織を広域化することで、保全管理体制の強化について話し合いを進める。

(2) 農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用

①農地の周辺部林地等の草刈りの実施により、農地や地域環境の保全を図る。

(2) 地域を守る取組の魅力や情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動

その他

(当分間は、各農家が耕作可能であるが将来は、担い手農家又は経営体に集積できるように話し合いを進める。)

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

(1) 組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化

①土地改良区と連携し組織を広域化することで、保全管理体制の強化について話し合いを進める。

(2) 農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用

①農地の周辺部林地等の草刈りの実施により、農地や地域環境の保全を図る。

(3) 地域を守る取組の魅力や情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動

①地域内の一般住民に対して、保全管理活動が地域を守る活動であることを会合等で説明し理解を得て、全員参加による保全活動の継続や強化を図る。

(4) 地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動

地域の景観・環境を維持することで、地域の魅力を発信し、今後も全員参加による保全活動の継続強化を図る。

(5) 保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備特になし